

医療情報取得加算、医療DX推進体制整備加算 について

当院では以下①②の業務を正確に維持しており、その管理費用として上記加算をお支払いいただいております。

- ①マイナンバーカード等による保険証の有効性の確認をオンラインでおこなっています。
- ②マイナンバーカードを利用して各患者様の個人情報（他の病院の受診情報、処方された薬剤情報、特定健診情報等）をオンラインで取得し、各患者様の診療における総合的判断にそれらの情報を活用しています。